

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公表番号】特表2013-501762(P2013-501762A)

【公表日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-003

【出願番号】特願2012-524262(P2012-524262)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/16	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/44	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/16
A 6 1 K	47/02
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	47/26
A 6 1 K	47/38
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	47/44
A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	29/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0050

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0050】

本発明の顆粒剤はコア／シェル型の特徴的な構造を有するが、コアはシェルを形成する化合物と同じタイプではない。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0051

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0051】

このため、この顆粒剤は多層構造を有する。活性成分はコアに沈着し、したがってそのコア(すなわち支持体)の周囲に沈着した層(すなわちシェル)を形成する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0110

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0110】

本発明の顆粒剤の構造は、コア / シェル構造を有する顆粒剤を得ることを可能にする、この特定の方法の実行に関係している。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胃液中で浮遊させるための浮遊顆粒剤であって、該浮遊顆粒剤は、コア / シェル型の構造及び3mm未満の直径を有し、かつ

(i)コアである不溶性支持体、並びに(iii)活性成分及び気体の放出を生じることが可能なアルカリ性剤を含む層

を含み

気体の放出を生じることが可能な酸性剤を含まず、

該活性成分が、チアブリド、アルフゾシン、カプトブリル、GHB、メトホルミン、ニフェジピン、ブブレノルフィン、モダフィニル、メタドン、ナルブフィン及びテトラヒドロカンナビノールからなる群から選択される、該浮遊顆粒剤。

【請求項2】

酸性化合物を含む場合、前記アルカリ性剤と該酸性化合物とが中間層によって隔てられる、請求項1に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項3】

前記アルカリ性剤が、炭酸塩及び重炭酸塩からなる群から選択されることを特徴とする、請求項1又は2に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項4】

前記アルカリ性剤が、重炭酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、グリシン炭酸ナトリウム、重炭酸カリウム、炭酸マグネシウム及び炭酸カルシウムからなる群から選択されることを特徴とする、請求項3に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項5】

前記不溶性支持体が、ポリオール、ガム、アルカリシリケート、タルク、ベントナイト、カオリン、リン酸二カルシウム、リン酸三カルシウム、サッカロース、単結晶セルロース、エチルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、デンプン、グルコネート、シリケート、糖結晶並びにそれらの混合物からなる群から選択されることを特徴とする、請求項1に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項6】

結合剤を含むことを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項7】

前記結合剤が、マルトデキストリン、デンプン、サッカロース、アラビアゴム、ポリビニルピロリドン、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、シェラック、ヒドロキシプロピルセルロース、セルロース、ポリオール又はそれらの混合物からなる群から選択される、請求項6に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項8】

コーティングされることを特徴とする、請求項1～7のいずれか一項に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項9】

シェラック、ポリビニルピロリドン、ポリエチレングリコール、H P M C、H P C、サッカロース、脂肪酸グリセリド及びそれらの混合物からなる群から選択されるコーティング剤によってコーティングされる、請求項8に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項 1 0】

前記顆粒剤の全重量に対して 0 . 5 重量 % ~ 6 0 重量 % の活性成分を含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項 1 1】

前記顆粒剤の全重量に対して 1 5 重量 % ~ 7 0 重量 % のアルカリ性剤を含む、請求項 1 ~ 1 0 のいずれか一項に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項 1 2】

前記不溶性支持体が前記顆粒剤の全重量に対して 2 0 重量 % ~ 8 0 重量 % を占める、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項に記載の浮遊顆粒剤。

【請求項 1 3】

前記活性成分を前記不溶性支持体に粉末塗布することによって塗布する工程と、前記アルカリ性剤を添加する工程とを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項に記載の浮遊顆粒剤を調製する方法。